

2010年10月21日

各 位

太平洋セメント株式会社

藤原工場でのダイオキシン類濃度の排出基準値超過について

2010年8月17日に実施した弊社藤原工場5号キルン排ガス定期自主測定において、排ガス中のダイオキシン類濃度が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律規則4条の5に規定する一般廃棄物焼却施設の維持管理の技術上の基準 0.1ng-TEQ/Nm³」を下記の通り超過しました。近隣にお住まいの皆様、関係者の皆様には多大なるご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

判明後直ちに、三重県及びいなべ市に報告するとともに、三重県のご指導を頂きながら改善に努めております。また、当該キルンの運転を10月10日に停止しております。

原因は製造工程から回収した塩素濃度の高いダストを通常より多く使用したことにより原料中の塩素濃度が上昇し、比較的温度の低いところでダイオキシンの生成に寄与し、排ガスとなって排出されたと推定しています。

ダイオキシン低減効果を確認するために、施設の点検・清掃を行なった上で、回収ダストを使用せずに、10月20日から10月27日まで運転を実施して、排ガス中のダイオキシン濃度を測定します。

その後の運転再開の可否は、測定結果が判明した時点で三重県にご判断頂くこととしております。

(追加情報)

測定の結果、排出基準を満たしていることが確認できたため、対策を実施した上で11月1日より運転を再開しました。

記

1. 施設名 藤原工場5号キルン（三重県いなべ市藤原町）
2. 測定日 2010年8月17日（結果判明は9月30日）
3. 測定値 煙突入口ダクト2箇所
 - ① 0.16ng-TEQ/Nm³
 - ② 0.19ng-TEQ/Nm³

<本件に関するお問合せ先>

太平洋セメント株式会社 総務部 IR 広報グループ
TEL (03) 5531-7334